



平成 29 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア イ ビ ー 化 粧 品  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 白 銀 浩 二  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 4 9 1 8 )  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 理 部 部 長 兼 経 営 管 理 部 部 長  
役 職 ・ 氏 名 中 山 聖 仁  
電 話 0 3 - 6 8 8 0 - 1 2 0 1

## 投資単位の引下げに関する考え方及び方針について

### 1. 投資単位の引下げに関する考え方

当社は、投資家が単元株で買いやすくする資本政策を実施することにより、流動性を高め、投資家層を広げることは、非常に大事だと考えております、

また、当社は、「東証が最低投資金額を 5 万円以上 50 万円未満に促している」主旨に賛同し、平成 29 年 3 月 31 日（金）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式数を 1 株につき 2 株の割合をもって分割致しました。

### 2. 投資単位の引下げに関する方針

当社は、当社製品の市場競争力が、他社に対して圧倒的に有利であると判断しており、今後数年売上規模を倍増していく計画であります。また、お客様のお肌をより美しくするための「本物の化粧品」を開発していると自負しており、5 年後には業界 No. 1 の訪問販売化粧品会社を目指して参ります。

そのような業績拡大にともない株価が上昇した場合には、株価水準を鑑みながら、積極的に株式分割等を実施し、投資単位の引下げを行っていく所存でございます。

なお、当該開示につきましては、平成 29 年 3 月 31 日時点の当社株式の投資単位が 50 万円以上であることから、東京証券取引所が定める有価証券上場規則第 409 条（投資単位の引下げに関する開示）に基づき実施するものであります。

以 上